



令和7年の労働災害  
ー7月末現在ー

死亡者数 **5** 人  
死傷者数 **250** 人

第14次 3年目  
労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下  
標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

## ちょっと待って！その作業方法は安全ですか

**死亡災害**は、**一人で作業**しているときに多く発生しています。

一人で作業していると、作業方法がマンネリ化し、不安全行動を繰り返していることも多いものです。また、出先の一人作業は会社の人が見ていないので、**不安全行動**がそのままとなっていることもあります。

今一度、**作業環境、作業方法に問題がないか確認**しましょう。

**合図は確実に**

**墜落防止措置**

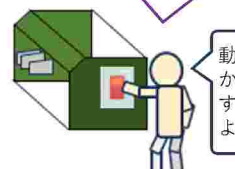


**機械は止めてから近づく**

**STOP!**



離れたよ



こんな言葉もあります

■ ABC活動 A：当たり前のことを (安全ベース) B：ばかにせず (「そんな意味ない」とか軽んず) C：ちゃんとやる！ (安全意識で)

## リスクアセスメントの勧め～“職場のあぶない”“説明できますか”

▼取組の順序の復習です

**1 作業や場所の危ないところの特定**  
どこ、何の作業、何が危険？有害？を説明できますか？

**2 リスクの見積り**  
1で特定したもの、どれだけ危険、有害か格付けする！(5段階に…等)

**3 リスク低減措置の内容の検討**  
2で見積もった危険度に対する対策は、何が効果的、現実的になりそうですか？

**4 リスク低減措置の実施**  
(3で検討して決めた方法)

“あぶない”を**知っておく**重要さ

- 敵(リスク)を知り、対策(リスク低減措置)を立てるから、勝つ(怪我しない)確率が上がると思いませんか？
- 特定する際、場所・ものに「近づくか」どうかの前に、「接触などしたらどうなる？」を想像します。
- 仮に、接触したとき、新人もベテラン関わらず怪我するなら“危険”として一覧に追加します。
- 身の回りの危険を汲み取る(問題にする)力を養った上での適切な対応



職場のあんぜんサイト  
リスクアセスメント関連  
◀ 手法について 実施支援システム ▶



## 帯広労働基準協会からのお知らせ

下記の講習会を帯広建設会館（帯広市西7条南6丁目）で開催します。

○酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

開催日 11月10～12日 受付 9月10日～10月24日

○石綿作業主任者技能講習

開催日 10月16～17日 受付 8月20日～10月3日

受付窓口 帯広労働基準協会 Tel:0155-24-0567

080-0017 帯広市西7条南6丁目 帯広建設会館

受付時間 9:00～12:00, 13:00～16:00

技能講習等はこちらの機関でも実施しています。

◀ 北海道労働局HP 登録講習機関一覧

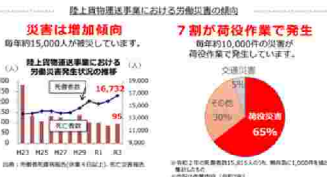


帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

## 掲示板

自動車運転者の「安全確保の徹底」にご協力をお願いします！

■荷主、発注者等も協力を  
配送先の物理的な安全対策の欠陥による死亡事故は2年前に2件起きています。



■ 蜂刺され、引き続き、要注意  
令和5年8月、6年7月と業種を跨いで蜂刺されによる死亡災害2件起きました。



■ ストレスチェックの実施  
50人未満の事業場についても義務化～3年以内～

当分の間努力義務となっていた労働者50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられます。

## SAFEコンソーシアム



関連：SAFEアワード

## 無災害表彰制度

- “災害ゼロ”の目標、改めて意識してみませんか？
- 積み重ねの結果



北海道最低賃金  
令和6年10月1日改定

時間額  
1010円





# 日本甜菜製糖株式会社

Nippon Beet Sugar Manufacturing Co., Ltd.

事業所名：日本甜菜製糖株式会社

食品販売部 清水バイオ工場（清水町）

業界・業種：他に分類されない食料品製造業（パン用イーストほか）

従業員：約 60 名



## 日甜清水バイオ工場における労働災害発生防止に向けた取り組み

当事業所での労働災害ゼロに向けた取り組みについて、ご紹介いたします。

### 1. 安全衛生管理体制

当事業所では、同じ敷地にある清水紙筒工場と当工場が一体となった安全衛生管理体制を組織し、その中の安全衛生委員会により年間計画を作成し、活動しております。

#### (1)安全衛生パトロール

安全パトロール班を編成し、年間 9 回の予定で、それぞれの工場や構内の安全衛生パトロールを行っています。また 7 月・10 月には、産業医にご同行いただき、多角的にご意見を頂戴しております。

#### (2)安全衛生協力会

協力会社の安全衛生管理を推進するため、安全衛生委員会と協力会社 9 社から構成され、6 月に安全衛生協力会を開催しています。

この中では、各社の安全衛生管理の取組みについて発表していただき、安全対策等の確認に努めています。また協力会社主体の安全衛生パトロールを行い、普段とは違う視点からご意見を頂戴しております。

#### (3)総合防災訓練

全従業員と協力会社を対象とした総合防災訓練を、8 月に開催しています。

火災発生～発見～通報～避難完了まで、通報連絡訓練・避難誘導訓練・消火器訓練・放水訓練を行っております。特に消火器訓練は全員操作できるよう、新入社員や転入者を優先し行います。

#### (4)安全衛生標語募集

安全意識の高揚を目的として、11 月に全従業員と協力会社から安全標語を募集し、優秀作については表彰し通路など目につきやすい場所に掲示しております。

### 2. 危険体感研修の参加

当社人事部による安全教育の一環として、北海道電力(株)火力部火力技術研修センター（苫東厚真発電所構内）で行われる「危険体感研修」に、人選し参加させております。

32 項目もの危険を体感できる研修として、机上演習とは違う側面から安全作業に大いに寄与するものと思慮いたします。

#### 事務局からのコメント

協力会社も含めた全工場的な取組と 32 項目もの危険体感研修で労働者の安全衛生意識の向上を図られており、これからも継続していただきたい取組です。